

議案第15号

養父市立教育集会所設置及び管理条例を廃止する条例の制定に
ついて

養父市立教育集会所設置及び管理条例を廃止する条例を次のように定める。

平成31年 2月26日提出

養父市長 広瀬 栄

養父市条例第 号

養父市立教育集会所設置及び管理条例を廃止する条例

養父市立教育集会所設置及び管理条例（平成16年養父市条例第97号）は、廃止する。

附 則

この条例は、平成31年 4月 1日から施行する。

